

令和6年6月1日

桜ヶ丘町内会 各位

桜ヶ丘町内会会長  
防災防犯委員長

## 桜ヶ丘 町内の交通マナーについて(お願い)

平素は、桜ヶ丘町内会の諸活動へのご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして 最近桜ヶ丘町内の道路を、

安全な速度で走行しているとは思えないスピードで通行する車が桜ヶ丘町内の大通り(バス通り)だけでなく、住宅地内の道路でも散見されます。

町内には小さな子どもや学生、ご高齢者が多数生活をしており、町内の道路での車の速度超過運転は交通事故に直結してしまいます。今一度、町内の皆様の安全運転をお願いいたします。

今後もこのような状況が目撃されますと、交通事故の未然防止と町内の住民の安全を優先するために、該当者宛に裏面の警告文書を町内会にて発行させていただきます。

(2023年度 危険速度車6件 警告文書発行、全6件改善済)

お互いがマナーを守り、町内の住民が安全安心に生活できる環境づくりに、ご理解ご協力のほど よろしくお願いいたします。 以上

令和6年6月吉日

桜ヶ丘町内会

班 様 (車番: )

桜ヶ丘町内会会長

防災防犯委員長

## 桜ヶ丘での交通マナーについて

平素は、桜ヶ丘町内会の諸活動へのご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につき、昨年から、町内全戸回覧にて周知徹底させて頂いておりますが、未だに町内の道路を、

危険なスピードで通行する車が目撃され、近隣住民からの苦情(車種・車番通告)を受けております。

町内には小さな子どもや学生、ご高齢者が多数生活をしており、町内の道路での車の速度超過運転は交通事故に直結してしまいます。

今後もこのような状況が続きますと、交通事故の未然防止と町内の住民の安全を優先するために、本文書にて警告させていただきます。

お互いがマナーを守り、町内の住民が安心して生活できる環境づくりにご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

発行行管理 NO. 通知書発行日 2024年 月 日

CC: 草津栗東 交通安全協会委員